

## 総長選考開始の公示にあたって

本日、東京大学は、現藤井輝夫総長が令和9年3月31日付けで任期満了となることに伴い、東京大学総長選考・監察会議内規第8条の規定に基づき、総長選考の開始を公示致しました。

今回の総長選考のプロセスの制定に関しては、国立大学法人法が学長選考・監察会議に求める役割を果たすとともに、前回の総長選考で挙げられた課題についても「総長選考会議の組織検討タスクフォース報告書」等の内容を取り入れ、東京大学に対する社会的要請に応える総長選考となるよう慎重かつ丁寧に検討してまいりました。検討の過程においては、経営協議会委員や教育研究評議会評議員にも会議の傍聴を可能とし、総長選考・監察会議の活動状況として会議資料及び議事録を学内外に広く公開するとともに、検討状況を学内会議で説明した上で、構成員に対しパブリックコメントを実施し、その意見を取り入れるなど、公正性の確保と透明性の向上を図ってまいりました。

こうした審議の結果、本年の総長選考に際して、次に掲げる考え方を基軸として見直しを行い、総長選考を実施することといたしました。公示に伴い、本学の総長選考に対し、ご理解・ご協力をいただけますようお願い致します。

1. 国立大学法人法等において、学長選考・監察会議は、自らの権限と責任に基づき主体的に学長の選考を行うということが求められていることを踏まえ、総長選考・監察会議の主体的な選考が可能な仕組みを取り入れつつ、幅広いステークホルダーに対して説明可能な選考プロセスを構築すること。
2. 透明性の高い選考プロセスにより総長選考のプロセスに信頼性を確保し、総長選考・監察会議の運営の透明性を確保した上で選考を行うという観点から、可能な限り情報を公表すること。

「求められる総長像」(令和7年12月1日 総長選考・監察会議)に示すとおり、東京大学総長は、東京大学憲章の掲げる目標・理念を尊重し、その達成・実現を追求する明確なビジョンと強い意志を有するとともに、世界と大学をめぐる危機や課題に対峙して、新たな価値創造に挑む果敢なイノベーション戦略を完遂することで、国際的な学術の場における本学の地位をますます高めるべく、様々な資質、能力及び実績に裏付けられた指導力と人々への奉仕的精神をもつことが期待されます。総長選考・監察会議としては、こうした期待に応え得るよう、慎重かつ十分な審議を行い、しかるべき次期総長予定者を決定するよう、最大限尽力していきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

令和8年4月7日

東京大学総長選考・監察会議議長

国谷 裕子